

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	山崎 薫
論文題目	平安中期の文学における催馬楽・風俗歌の受容——『うつほ物語』『源氏物語』を中心に——
<p>審査要旨</p> <p>本論文は、平安時代の宮廷歌謡である催馬楽と風俗歌が、平安時代中期の仮名文学、特に『うつほ物語』と『源氏物語』においていかに取り込まれ、利用されているのかということを中心にしようとするものである。論文の構成は、『うつほ物語』を扱う第一部の四つの章、ならびに『源氏物語』を扱う第二部の五つの章（および序章と終章）から成る。</p> <p>引用例がきわめて限られている『うつほ物語』に関しては、ほとんど初めての本格的な催馬楽・風俗歌受容の研究となろう。一方、『源氏物語』の催馬楽・風俗歌引用については、平安末期の古注釈以来、数多くの指摘があり、現代においても少なからぬ先行研究があるのだが、論文提出者は、これまでの催馬楽・風俗歌引用の議論における問題点をおさえた上で、新たな論を展開している。というのも、催馬楽・風俗歌などの歌謡は、その発生から発展期を経て衰退してゆくまでの間に、幾重にもわたる大きな変容を伴う文藝であるのだが、『源氏物語』の研究者たちは、当該歌謡の発生期における詞章の解説を志向した注釈書などに拠って、その引用を論じてきた。しかし、論文提出者は、物語作品が成立した当時の歌謡のありさま、そしてその当時の解釈をできる限りおさえた上で議論すべきであるという立場をとる。すなわち、歌謡の歴史的・状況的な動態を重視し、同時代の和歌から類推される催馬楽・風俗歌の解釈などにもとづいて、『うつほ物語』ならびに『源氏物語』における催馬楽・風俗歌の引用表現を精緻に検討している。こうした姿勢をとることで、本論文は平安中期の物語文学における催馬楽・風俗歌引用の研究に進展をもたらしているといえるだろう。</p> <p>以下、個々の章ごとに論述の内容、特にその要点を簡単に整理しておく。</p> <p>「第一部 『うつほ物語』と催馬楽・風俗歌」では、これまで注目されることさえ乏しかった『うつほ物語』の催馬楽・風俗歌に関わる表現をとりあげ、この物語作品が先駆的というべき手法によって歌謡を巧みに取り込んでいることを明らかにしている。まず、「第一章 『うつほ物語』における唐楽・高麗楽・催馬楽の演奏描写——平安中期の演奏記録との比較を通して——」では、漢文日記における演奏記録、また『源氏物語』など他作品における音楽関連の例などと照らしあわせながら、『うつほ物語』における唐楽・高麗楽・催馬楽の演奏場面について確認・検討し、一部には当時の音楽関係の状況を反映しているとはいいがたい場面がみられるものの、大半はその状況を映し出す傾向がみとめられるということを明らかにした。つづく第二章以下では、個々の催馬楽・風俗歌引用に関する精緻な分析と考察を展開している。「第二章 「祭の使」巻と「菊の宴」巻の催馬楽引用——「声振り」に注目して——」は、「祭の使」および「菊の宴」巻にみえる「声振り」という語に注目している。同時代の文献にみられない語だが、ここでは中世の楽書の用例にもとづいて、作中人物が催馬楽の楽曲にあわせて替え歌のように和歌を詠んでいるという解釈を示した。次の「第三章 平安中期における風俗歌「大鳥」——「内侍のかみ」巻の唱和歌の解釈をめぐる——」では、現存するテキストの間でも揺れがみられる風俗歌「大鳥」の問答形式の詞章が、物語成立当時も不確かであったという可能性を推測した上で、「内侍のかみ」巻における引用では、その不確かさを利用しているという解釈を示した。つづく「第四章 「蔵開」巻における風俗歌「名取川」——仲忠と「これこそ」のやりとりをめぐる——」では、やはり問答形式で結論部分が曖昧な風俗歌「名取川」の、恋の噂に関する詞章の引用をとりあげ、「蔵開上」「蔵開中」「蔵開下」の三巻にわたって、作中人物たちの道ならぬ恋をほのめかしたものとしておさえている。</p> <p>つづく「第二部 『源氏物語』と催馬楽・風俗歌」では、まず「第一章 『源氏物語』における唐楽・</p>	

催馬楽の演奏場面——「呂」「律」の分類とのかかわり——」で、唐楽・催馬楽の演奏に関する場面をすべて検討し、『源氏物語』においては、春の場面は「呂」、秋の場面は「律」に分類される調子・曲が用いられるといったように、ほぼ徹底して曲の旋法と場面の季節との調和が図られていることなどを明らかにした。つづく第二章以下では、個々の催馬楽・風俗歌引用に関する分析と考察を軸とする。「第二章 平安中期における催馬楽「山城」——「瓜たつ」の解釈をめぐって——」では、平安時代の和歌を重要な手がかりとして、催馬楽「山城」の詞章、特にその「瓜たつ」が、平安中期においては瓜の収穫の意に解されていたことを論証している。「第三章 「紅葉賀」巻の催馬楽引用——源典侍の物語における「こま」の繋がり——」では、「山城」「東屋」「石川」という三曲の催馬楽引用がつづく「紅葉賀」巻後半、源典侍の物語において、「こま」という詞章に注目することで三曲の連関を初めて指摘するとともに、光源氏の「俗」な一面を顕わにする方法としてこれらの引用をとらえている。さらに「第四章 「藤裏葉」巻における催馬楽「葦垣」——「年経にけるこの家の」考——」では、催馬楽「葦垣」の詞章と、内大臣の歌い添えた「年経にけるこの家の」という文言との不一致をめぐる考察で、内大臣の歌い替えがあること、またそれによって内大臣が自家の老女房に責任を負わせようとしているという新解釈を示している。「第五章 『源氏物語』における風俗歌——「若紫」巻の光源氏の歌唱を中心に——」では、「若紫」巻における風俗歌「常陸」の引用に関して、光源氏が葵の上を相手にしながら、あえて地方性と官能性が際立つ風俗歌の詞章を歌唱する意義について論じている。

以上が本論文の要点である。先述のとおり、歌謡の動態性をよく意識した上で、当該歌謡の成立時ではなく、物語の成立時における詞章の解釈を重視した新しい読解を示している点に、本論文の価値がみとめられよう。また、近年の日本歌謡史ならびに音楽史研究の進展をふまえた物語文学研究としても貴重な成果を示している。ただし、審査委員からは次のような問題点、課題なども指摘された。

- ・歌謡の「歌い替え」ということにたびたび言及しているが、催馬楽・風俗歌の詞章が固定化するのはいつごろと考えるのか。その点について、近年の議論をもふまえた検討が必要である。
- ・歌謡の動態性には、通時的な変化とともに、同時代における歌い手・聞き手の属する階層ごとの変化があると予想される。そのあたりの追究も深められるべきだろう。
- ・催馬楽と和歌との関係はとても重要で、特に和歌に還元できる催馬楽についてどうみているか。短歌という形式との関わりなどの考察が求められる。
- ・「声振り」の論（第一部 第二章）では、『梁塵秘抄口伝集』、また歌学書などにみえる類例の例も検討に加える必要がある。
- ・催馬楽・風俗歌引用の巧みさを繰り返し評価しているが、物語の成立当時はどう受けとめられていたのだろうか。読者たちにとって了解しやすいものであった可能性も考えられないか。

以上のように、今後へのこされた課題もあるわけだが、全体としては『うつほ物語』および『源氏物語』における歌謡の受容に関する研究として画期的な内容を有しているとみとめられるので、本論文を課程による博士学位論文にふさわしいものと判断した。

公開審査会開催日	2018年1月27日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	陣野 英則	平安時代文学・物語文学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	兼築 信行	和歌・文献学	
審査委員	獨協大学国際教養学部・教授	飯島 一彦	日本歌謡史・日本音楽史	博士(國學院大學)
審査委員				
審査委員				